

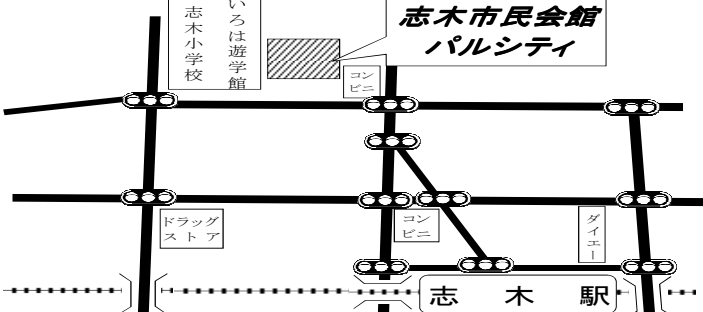
# 行政書士困りごと無料相談会

3月10日(水) 午前9時～午後5時終了  
志木市民会館(パルシティ) (いろは遊学館となり)  
1階 101室

どこに相談に行こうか? 誰に頼めばいいの...??  
日常生活やご商売でお困りの方、お気軽にご相談ください。  
行政書士は街の身近な法律家です。

予約不要・秘密厳守 ~ご予約は不要です。当日、直接会場へお越しください~

- ◇ 相続(不動産・預貯金・車両等の名義変更)に関するご相談
- ◇ 遺言書(作成・保管・証人等)に関するご相談
- ◇ 生前贈与・事業承継に関するご相談
- ◇ 離婚(協議書・名義変更・住宅ローン等)に関するご相談
- ◇ 貸(借)地・貸(借)家・家賃(地代)管理等に関するご相談
- ◇ 内容証明・金銭、不動産契約・公正証書等に関するご相談
- ◆ 会社設立・独立開業・営業許可・会計記帳に関するご相談
- ◆ 中小企業の資金繰り・制度融資申込に関するご相談
- ◇ ◆ その他、日常生活・ご商売に関してのご相談

日時	平成22年 3月10日(水) 9:00~17:00終了	
場所	埼玉県志木市 本町1-11-50 志木市民会館 1階 101室	

ご予約優先の個別相談会も開催しております。毎月第4土曜日、当会事務所にて開催中  
ご予約は電話・FAX・メールにて承ります。

## 行政書士東武会

行政書士・宅地建物取引主任者・ファイナンシャルプランナー所属

電話: 048(487)2014 ファックス: 048(299)3240 ホームページ: <http://www.toubukai.net/>  
和光・朝霞・志木・新座・富士見にて無料相談会随時開催中 日程はお電話またはホームページにて  
行政書士は法律に基づく国家資格者です。申請書類・相続関係書類などの権利義務・事実証明に関する書類の作成・相談を行っています